

専門学校 日産愛知自動車大学校学則

第2章 課程、学科、修業年限、定員及び休業日

(課程、学科、修業年限、定員)

第4条 本校の課程、学科、修業年限及び定員は次のとおりとする。

課程名	学科名	昼夜区分	修業年限	入学定員	総定員	備考（総定員）
工業専門 課程	自動車整備科	昼	2年	50	100	令和8年度 150人 令和9年度 100人
	一級自動車工学科	昼	4年	30	120	令和8年度 135人 令和9年度 130人 令和10年度 125人 令和11年度 120人
	自動車整備・トータルマスター科	昼	4年	5	20	令和8年度 20人 令和9年度 20人 令和10年度 20人 令和11年度 20人
	自動車整備・カーボディマスター科	昼	3年	20	60	令和8年度 70人 令和9年度 65人 令和10年度 60人
	自動車整備・マスターメカニック科	昼	3年	15	45	令和8年度 45人 令和9年度 45人 令和10年度 45人
	国際オートメカニック科	昼	3年	40	120	令和8年度 40人 令和9年度 80人 令和10年度 120人

2. 国際オートメカニック科は、第1学年、第2学年及び第3学年において、二級自動車整備士養成基準の定める科目を履修するものとする。その他の学科は、第1学年及び第2学年において二級自動車整備士養成基準の定める科目を履修し、第3学年、又は第3学年及び第4学年において、各課程の専門科目を履修するものとする。

(学年、学期)

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

2. 学期は、次のとおりとする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第6条 休業日は、次のとおりとする。ただし、校長は、必要があると認める場合には、休業日を変更することができる。

- (1) 国民の祝日に関する法律で規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 夏季 7月27日から8月21日まで
- (4) 冬季 12月22日から1月8日まで
- (5) 春季 3月16日から4月7日まで
- (6) 土曜日